

地球温暖化対策実施状況書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 （届出者）の名称	株式会社ビックカメラ
地球温暖化対策事業者 （届出者）の住所	東京都豊島区高田3-23-23
工場等の名称	株式会社ビックカメラ 名古屋JRゲートタワー店
工場等の所在地	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-3 地上9階～10階
業種	卸売業、小売業
業務部門における 建築物の主たる用途	物販店
建築物の所有形態	賃貸ビル等（賃貸している建築物）
事業の概要	カメラ、パソコン、OA機器、ビジュアル製品等の販売
計画期間	令和3年4月1日 ～ 令和6年3月31日

2 地球温暖化対策実施状況書の公表方法等

公表期間	令和4年7月30日 ～ 令和4年10月28日		
公表方法	○	揭示 閲覧	（場所） ビックカメラ名古屋JRゲートタワー店9階総合案内カウンター
		ホームページ	（HPアドレス）
		冊子	（冊子名・ 入手方法）
		その他	（その他詳細）
公表に係る問合せ先	03-3987-8899		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

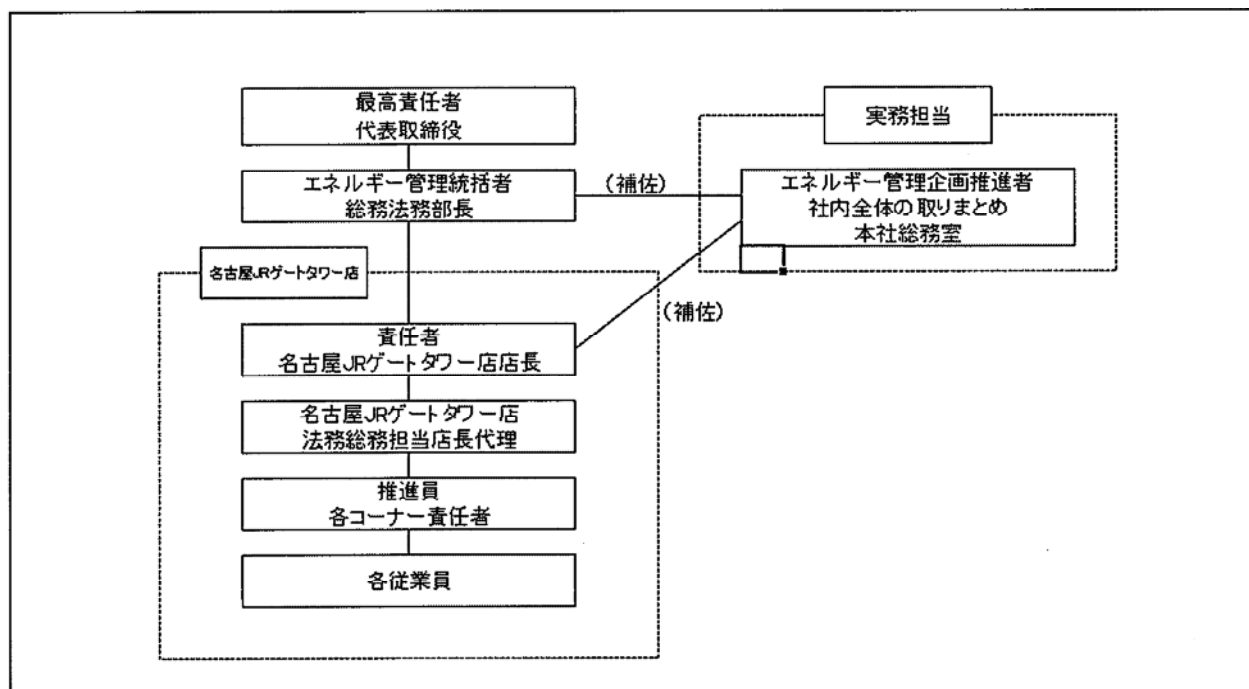
地球温暖化の対策を推進するため、以下の取組を進めている。

- 1, お客様へのサービスを低下させることなく、店舗施設における地球温暖化対策を推進する。
- 2, 従業員一人ひとりがCO2削減計画を理解し、実践する。
- 3, お客様へ当事業場における地球温暖化対策計画の十分な周知を図る。
- 4, 「快適な省エネ生活」に役立つ情報をお客様へ提供するとともに、「より豊かな生活を提案する」ことを基本姿勢として様々な省エネ活動に取り組む。

さらに、環境省が創始した「エコ・ファースト制度」の第1号の認定を平成20年4月に受け、多数の特定家庭用機器等の販売と引取りを行う企業としての社会的責任を踏まえ、法令順守を徹底するとともに、環境配慮を通じ積極的に社会貢献するために取組んできた。この結果、当初の「エコ・ファーストの約束」の目標を達成し、2017年10月により進化した下記約束を環境大臣と交わし取組んでいる。

- 1, 循環型社会の実現に向けた取組みを積極的に推進する。
- 2, 低炭素社会の形成促進のため、CO2排出量削減を積極的に推進する。
- 3, 環境に配慮した事業活動を通じてCO2排出量削減を積極的に推進する。
- 4, 環境教育、環境意識の向上に努める。

(2) 地球温暖化対策の推進体制



4 温室効果ガスの排出の状況

計画期間 1 年度目（令和 3 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		1, 578	t-CO ₂
(温① 二室を 酸効除 化果く 炭ガ 素ス 換排 出量 算)	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二室素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		1, 578	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標の達成状況

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標の達成状況

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項 目	基準年度の実績		目標		計画期間の実績				
	令和 2 年度		令和 5 年度		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度		
温室効果ガス 総 排 出 量	1, 661	t-CO ₂	1, 661	t-CO ₂	1, 578	t-CO ₂		t-CO ₂	
削減率（対 基準年度）			0. 0	%	5. 0	%		%	
温室効果ガス みなし総排出量						t-CO ₂		t-CO ₂	
削減率（対 基準年度）						%		%	

項 目	基準年度の実績		目標		計画期間の実績				
	令和 2 年度		令和 5 年度		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度		
原単位あたりの 排 出 量									
削減率（対 基準年度）				%		%		%	
原単位あたりの みなし排出量									
削減率（対 基準年度）						%		%	

（2）進捗状況に対する自己評価（目標の達成／非達成の理由）

ビルの施設担当と連携をとり、時間帯や入店客数で空調の温度設定の変更をこまめに変更した。また電気使用量と電位料金の状況を全社員に周知し省エネ、経費削減の行動を啓発した。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

備考4 温室効果ガスみなし総排出量とは、温室効果ガス総排出量に対し、クレジット等の環境価値に相当するもの及び再生可能エネルギー等の利用による温室効果ガスの削減量等を調整したものをいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置の実施状況

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置の実施状況

[illegible]

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用の状況

ア 計画期間 1 年度目（令和 3 年度）における利用の状況

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 上記のうち、他のものに供給した電力及び熱

区 分	再生可能エネルギーの種類	温室効果ガス換算量（みなしの削減量）
電 力		t-CO ₂
熱		t-CO ₂

(3) 環境価値（クレジット等）の活用状況

計画期間 1 年度目（令和 3 年度）におけるクレジット等の利用

クレジット等の種類	創出地	温室効果ガス換算量（みなしの削減量）
		t-CO ₂
		t-CO ₂
		t-CO ₂
		t-CO ₂

(4) みなしの排出量の算定に利用した温室効果ガス換算量（みなしの削減量）の合計

t-CO ₂

(5) その他の地球温暖化対策に係る措置の実施状況

クールビズ・ウォームビズの実施。 5/1～10/31までをクールビズ期間 11/1～3/31までをウォームビズ期間とし、通年ネクタイの着用は自由としている。

(6) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組の実施状況

--